

第114回 役員会（定例） 議事要旨

日時 平成23年7月21日（木） 15:50～16:20
場所 学長室

議題1. 法人文書管理規則の改正等について（第114回教育研究評議会資料1）

議題2. 「鹿児島大学リポジトリに関する要項」の制定と「鹿児島大学リポジトリ運用指針」の廃止について
（第114回教育研究評議会資料2）

議題3. 鹿児島大学情報セキュリティーポリシーについて（第114回教育研究評議会資料3）

議題4. 鹿児島大学学生海外留学支援事業の実施要項（案）等について（第114回教育研究評議会資料4）

議題5. 鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について
（第114回教育研究評議会資料5）

報告事項1. 「与論町地域再生計画に伴う旧与論町立診療所の施設設備等の活用に係わる施設の賃貸借料に関する
協定書」及び「覚書」の更新に関する覚書の締結について（第13回役員等会議資料8）

報告事項2. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（23.7.19現在）
（第114回教育研究評議会資料17）

その他

[出席委員] 7名

吉田学長
(理事) 前田、河原、島、阿部、渡辺、大野

[欠席委員] なし

(オブザーバ)

坂東監事
(副学長) 萩野、友清、熊本

[事務局]

(部長) 後藤、油原、野崎、萩元、須崎、長友
(課長) 山崎、山本、川西、上國料
(代理) 中村
(その他) 今村

議題1. 法人文書管理規則の改正等について（第114回教育研究評議会資料1）

学長から、文書管理の取扱いについて、適切な公文書等の管理体制の確立を目指した公文書管理法が公布されたことにより、本年4月から改正して運用していた法人文書管理規則を各部局に照会したうえで、実状に合わせる形で文書の類型、分類表等を見直した鹿児島大学法人文書管理規則の改正等について、本日開催の第114回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、本文書管理規則で定める答案用紙等の保存年限に関しては、成績等開示請求などの情報公開との整合性が必要となるので、今後、各部局及び学生部等と調整のうえ、整理することが確認された。

議題2. 「鹿児島大学リポジトリに関する要項」の制定と「鹿児島大学リポジトリ運用指針」の廃止について

（第114回教育研究評議会資料2）

学長から、教員個人や各部局等によって生産・保管されている学術情報等の成果物を広範囲に収集・登録し、全学で一元的に管理するとともに、円滑に公開し多くの利用者に活用される体制を整えるために、収集・登録のためのルール制定と周知の徹底を図ることを目的として、現在の「鹿児島大学リポジトリ運用指針」を廃止し、新たに学長裁定による「鹿児島大学リポジトリに関する要項」を制定することについて、本日開催の第114回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3. 鹿児島大学情報セキュリティポリシーについて（第114回教育研究評議会資料3）

学長から、本学の理念と目標を実現するため、教育研究活動、医療活動及び大学運営の基盤として設置された情報システムに関し、円滑で効率的な運用を図ることを目的として、従前の「情報セキュリティポリシー対策基準」を廃止し、新たに「鹿児島大学情報システム運用基本方針」、「同運用基本規則」（これらの基本方針と基本規則を合わせてセキュリティポリシーという。）を制定することについて、本日開催の第114回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、当該セキュリティポリシーの組織体制と「鹿児島大学が保有する個人情報の保護管理に関する規則」に基づく組織体制との整合性、具体的実施規則、ガイドライン（利用者心得）、手順等については、今後、各部局等との調整を経ながら定めることが確認された。

議題4. 鹿児島大学学生海外留学支援事業の実施要項（案）等について（第114回教育研究評議会資料4）

学長から、平成23年度新規事業として、学生交流に係る覚書に基づき、短期派遣留学生として協定校に留学する学生への経費支援を行うことを目的とした鹿児島大学学生海外留学支援事業の実施要項について、本日開催の第114回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題5. 鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について

（第114回教育研究評議会資料5）

学長から、第2期中期目標・中期計画に基づき、大学院教育カリキュラムの整備・充実を図ることを目的に鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに「食と健康教育コース」を新たに開設するための鹿児島大学大学院全学横断的教育プログラムに関する規則の一部改正について、本日開催の第114回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 「与論町地域再生計画に伴う旧与論町立診療所の施設設備等の活用に係わる施設の賃貸借料に関する協定書」及び「覚書」の更新に関する覚書の締結について（第13回役員等会議資料8）

学長から、与論町との間における「与論活性化センター」の使用に関する協定書及び覚書の更新を行うこと、今回の更新は、平成22年4月1日から24年3月31日までとし、以後、特段の申し出がない限り、1年間の自動更新の規定を追加したことの報告があった。

報告事項2. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（23.7.19現在）

（第114回教育研究評議会資料17）

学長から、7月19日現在での東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について、資料に基づき報告があった。

その他

東日本大震災の発生に伴う節電に対応するため、今後、本学での自家発電の状況、電気の必要不可欠な箇所等の状況調査を行うこととなった。

次回の定例の役員会は、9月15日（木）の教育研究評議会終了後（予定）となった。